

岐阜市立精華中学校PTA慶弔規程

第1条 本規定は、会員及び生徒、学校職員を対象とする。

第2条 慶祝
結婚については、祝電を打ち祝意を表す。

第3条 弔事
弔意の表わし方は、以下の表によるものとする。

対象	通夜	淋見舞	通夜参列者	告別式	香料	生花	弔電	告別式参列者
会員	○	○	執行部役員 学級委員代表 学校代表 当該学級担当	○	10,000	一对	○	執行部役員 当該学年委員 当該学級委員 学校代表 当該学年主任 当該学級担当
生徒	○	○	執行部役員 当該学年委員 当該学級委員 学校代表 当該学年主任 当該学級担当	○	10,000	一对	○	執行部役員 当該学年委員 当該学級委員 学校代表 当該学年主任 当該学級担当 生徒
学校職員	○	○	執行部役員 当該学級委員 学校代表	○	10,000	一对	○	執行部役員 当該学年委員 当該学級委員 学校代表 当該学年主任 当該学級担当 生徒代表
職員の配偶者、子供、同居の父母	○	○	執行部役員 当該学級委員 学校代表	○	5,000	半对	○	執行部役員 当該学級委員 学校代表

* 但し、参列者に関しては強制するものではない。

第4条 傷病及び災害
傷病及び災害については以下の表によるものとする。

対象	傷病及び災害程度	見舞品	見舞者
生徒	傷病(2週間以上入院加療)	5,000	執行部代表
	災害(家屋全焼及び半焼)	5,000	執行部代表
学校職員	傷病(2週間以上入院加療)	5,000	執行部代表
	災害(家屋全焼及び半焼)	5,000	執行部代表

第5条 付則
1. 本規定のすべての条項に対しては返礼は一切受けないものとする。

2. 上記以外の事例が発生した場合は、その都度、執行部で協議し、これに対応する。